

# 令和3年度 横浜市立永田台小学校 スクールゾーン対策協議会 報告書

要望場所	要望内容	回答	その他
<p>永田みなみ台前交差点 (通称：四つ信)</p> 	<p>登下校時に警察官に立っていただくと、通過する自動車などが減速してくれたりするので、週一度でいいので警察官に立っていただきたい。</p> <p>歩車分離なので一度の歩行者青信号間に、子どもたちが直進→左折の2段階を渡りきることが出来ず、やむを得ず斜めに渡ってしまっている。焦らずに渡ることが出来るよう、斜めの横断歩道を引いていただきたい。</p> 	<p>区内各小学校からも要望上がっているので毎日は難しいが出来の限り出勤して安全確保をしていきたい。(南警察署)</p> <p>斜めの横断歩道はスクランブルでないと引くことが出来ない。スクランブルにするには信号機を4機増設しなければならない。大きな交差点では検討の余地はあるが、永田みなみ台前交差点のような小さな交差点では難しく、結論として斜め横断歩道は引けない。(南警察署)</p>	<p>斜めの横断歩道を引けないということは、縦→横の2段階に分けて渡らなければならない、これは守っていただきたい。</p> <p>斜めに渡る便利さは警察側も承知しているが、手間をかけて、縦→横と2段階に分けて渡ることにより、安全を確保できる。例えば、斜めに1回で渡ろうとすると、ぎりぎりで渡ろうとした時に交差点内で転んだりした場合、車道側が青になれば通勤時間帯である朝はスピードを出している車もあり、事故のリスクが高くなる。</p> <p>歩行者青信号の時間を延ばすことも検討するが、比較的交通量が少ないということと、バス路線であるので歩行者青信号を長くすることにより、車がたまと事故の原因になりかねない。(南警察署)</p>
<p>ユーロヒルズ横断歩道</p> 	<p>道路の上に文字を入れてスクールゾーンであることを強調していただきたい。</p>  <p>速度の指示を強調していただきたい。</p> <p>横断歩道などの白線が薄くなっているので補修していただきたい。</p>	<p>道路の上に「スクールゾーン」という表記は、交差点内には書くことができない。ここはゴルフ場方面に1つ、クリエイト側に1つ、ユーロヒルズ方面にも1つ、全部で3箇所に「スクールゾーン」表記があるので、対策はしっかりできていると考える。(南区役所)</p> <p>「減速線」「外側線」が薄くなった場合は土木事務所で補修するが、現在は補修の必要はないと考える。(南土木事務所)</p> <p>横断歩道の補修は、要望を受けてすぐに県警本部に塗りなおしの上申をしているが、いつ工事に入れるかはまだ分からない状況。(南警察署)</p>	<p>ここはユーロヒルズから来る車の信号と、歩行者用が連動しているので、車が来た時だけ変わる感応式、歩行者が渡りたい時だけ渡れる押しボタン式に変更してはどうかと、マンションの自治会に前任者が提案をしている。自治会として要望していただければ検討可能なので提案している状況。(南警察署)</p> <p>「減速線」＝視覚的に道路幅が狭く見える効果があり減速を促す、ゴルフ場から降りてくる信号手前にある破線 「外側線」＝減速線の外側にある実線 (南土木事務所)</p>
<p>パークホームズガーデンヒル ・スカイヒル</p> 	<p>夜は人気も少なく照明が少ない為、変質者が出ることもある。センサーライトの増設をお願いしたい。</p> <p>雑草が繁ると道幅も狭くなり、通行人との距離が近くなり子どもは大人とのすれ違いが怖いそう。見通しも悪くなり、防犯上も大変危険なので、草刈りを実施していただきたい。</p>	<p>この土地は私有地であり、所有者の確認が取れていない。所有者に土地の整備をしていただくしか今のところ方法がない。センサーライト設置についても同様。(南土木事務所)</p> <p>土地の所有者の確認は、法務局で登記簿を参照すればわかる。個人情報のため、区役所として情報を教えて貰えない。(南区役所)</p>	<p>法務局に問い合わせればわかるが、個人情報のため、学校が関与することが難しく、第6町内会に相談している。</p> 

要望場所	要望内容	回 答	その他
<p>永田台保育園、 みなみ永田団地2街区</p> 	<p>永田みなみ台公園の坂から車やバイクがスピードを出して下ってくるので非常に危ない。 横断歩道、信号機、ミラーの設置、登下校に人を立たせていただきたい。</p> 	<p>信号機、横断歩道はつけられない。四つ信よりも更に厳しい。子どもたちを安全に渡らせるのであれば学校の正門前は信号機があるのでそこか、ログハウスのあるグラウンド入り口前の横断歩道を渡っていただきたい。(南警察署)</p> <p>カーブミラーは「車」と「車」が対象になっており「人」と「車」は対象ではない、スクールゾーンではあるが、子どもたちの登下校のためとなると、「人」と「車」対象になるので設置は難しい。 (南土木事務所)</p>	<p>永田台の良いところは、歩道の整備がちゃんとされていること。北永田の辺りは歩道が無くてバス通りでもあり、歩ける範囲がギリギリの所を小学生が登下校しているので、それに比べると非常に良い環境である。 この場所は、下り坂の途中なのでとても危険であり、横断歩道の設置が難しい。利便性を追及してしまうとどうしてもリスクが高くなってしまいますので、できるだけリスクを下げて、小学校の前の横断歩道を安全に使っていただきたい。(南警察署)</p>
<p>南永田団地3街区と ログハウスの間の道路</p> 	<p>以前にも数台の撤去をして頂いたが、また放置自動車が2台あり、早急に調べて撤去していただきたい。 また、注意発起の看板の設置をお願いしたい。</p> 	<p>問題の2台については、現在所有者の確認中で、判明次第対応する。(南警察署・南土木事務所)</p> <p>このログハウス脇は、駐車違反の標識がないため、標識がなく道路の幅も広いので取り締まりが非常に困難である。車内に人がいたとしてもそれが迷惑行為だった場合、迷わず110番をしていただきたい。 (南警察署)</p> <p>看板の設置については、団地の敷地なので南土木事務所では立てられない。ガードレールに看板などを設置することは禁止されている。自治会で話し合ってください、対応をお願いしたい。(南土木事務所)</p>	<p>放置車両撤去までの流れは以下の通り。着手から撤去まで早くても3カ月～半年、長いと一年以上かかる場合もある。 警察から土木事務所に連絡→土木事務所が黄色い告知シールを張り付け、警察に所有者・事件性の有無の問い合わせ→所有者がわかれば警察が対応、所有者がわからなければ土木事務所に連絡→土木事務所から資源循環局に廃棄物扱いで廃棄依頼→資源循環局で廃棄物判定後、赤い告知シールを一定期間貼り付けた後撤去 (南警察署・南土木事務所)</p> <p>青空駐車の場合(例・昼までであれば12時間、夜間であれば8時間以上の駐車)であれば、標識がない所でも保管箇所違反で取り締まりができる。(南警察署)</p>
<p>南永田団地3-7号棟と 3-8号棟の間の道路</p> 	<p>下校時にアフタースクールの迎えの車が多く停車していて、見通しが悪くなったり、急発進、バックをしてきて危ないと感じる事が多い。停車中の車に対し注意を促していただきたい。</p>	<p>上記参照</p>	
<p>永田台南自治会より</p>	<p>冬季、道路上の雪が解け残る場所があり、融雪をつけることが出来るか伺いたい。</p>	<p>降り初めに融雪剤をまくのが効果的。優先順位があるのでどのタイミングでまきに行けるかわからないが、次回降雪の際は実施する。(南土木事務所)</p>	